

施策失敗どころか、むちゃくちゃな状態といえます。厚生労働省も、この点を問題にしており、次期改正では大幅に変えていく様子です。予想される変更点は次です。①要支援・要介護になるおそれの高い方をスクリーニングする問診表の「基本チェックリスト」を地域の全高齢者に実施する。②保健師の「地区診断」「地域診断」により、医師の決定がなくても介護予防サービスに参加できる。③介護予防ケアプランが簡素化され、民間に委託される。④特定高齢者の名称が変更される。⑤運動器疾患対応プログラムが重視される。などです。これらが実施されると平成24年度以降は、特定高齢者(名称変更あり)が格段に増えます。しかし、地域の高齢者が特定高齢者と判定され、いざ、事業に参加したくても、身近な場所に受け皿となる施設や専門家がなければ、現在と同じように、絵に描いた餅です。特定高齢者が介護予防事業に積極的に参加するには、高齢者が自由に選択し、気軽に行ける、魅力ある所が身近に沢山あることです。そこで、接骨院を介護予防の拠点として活用することが考えられています。接骨院には、特定高齢者や要支援者レベルの高齢患

者がたくさん通っています。接骨院で介護予防事業が出来たなら、患者さんは、非常に助かります。介護予防の主流は柔道整復師の専門分野である膝痛、腰痛、転倒骨折予防などの運動器疾患対策です。「介護予防」という目的で、堂々と施術できる絶好のチャンスといえます。そのためには、①統一的な評価方法を作る。②柔道整復師の運動器疾患対策マニュアルを作成するなどが求められます。筆者は、今まで通り、高齢者が接骨院に、シルバーカーを押しながら一生懸命に治療に通うことが、最も効果的な介護予防であると思っています。そのためには、接骨院が高齢者の介護予防や福祉にどの位、貢献しているかを大規模に調査研究する必要があると考えています。

●佐藤司氏プロフィール

(主な資格)認定柔道整復師・鍼灸師・社会福祉士・介護予防主任運動指導員・介護支援専門員研修指導者。(主な役職)NPO 介護予防研究会理事長、株式会社くるみ福祉会代表取締役、早稲田大学プロジェクト研究所 客員研究員、練馬区介護保険運営委員、板橋区介護認定審査会委員、北区通所介護連絡会役員。著書「介護予防デイサービス起業のすすめ(医歯薬出版株式会社)」ほか

☆ 入会者を募集しています！

NPO介護予防研究会では、入会者を募集しています。介護予防に関心のある方はどなたでも入会できます。

1. 入会金無料 年会費 6,000円
2. 入会資格 特になし
3. 入会特典
 - ①介護予防の研修会、勉強会に参加できる。
 - ②介護予防デイサービス見学会に参加できる
 - ③会報が発行される。

NPO 介護予防研究会

〒115-0052 東京都北区赤羽北2-13-8

TEL 03-3909-8031 FAX 03-5963-8132

ホームページ <http://www.kaigoyobou.or.jp/>